

会 議 録

会議名	山形市総合教育会議
開催日時	令和5年8月2日（水） 10:30～12:00
開催場所	山形市役所3階 庁議室
出席者	佐藤孝弘市長、金沢智也教育長、 白鳥樹一郎教育委員、中村篤教育委員、細谷真紀子教育委員、 伊藤洋子教育委員
（陪席）	松浦雄大福祉推進部長、奥山泰子こども未来部長
（事務局）	高橋一実教育部長、細谷直樹学校教育課長、 大沼裕子教育企画課長
報告・協議事項	報告事項 山形市の児童・生徒の現況について 協議事項 インクルーシブな社会を目指して ～特別支援教育の現状と今後の方向性～

会議経過

1 開 会 （大沼裕子教育企画）

2 挨拶 佐藤市長・金沢教育長

3 報 告 （座長 佐藤市長）

「山形市の児童・生徒の現況について」

資料を用い、細谷学校教育課長より説明。

〈 質疑応答 なし 〉

4 協 議 （座長 佐藤市長）

「インクルーシブな社会を目指して ～特別支援教育の現状と今後の方向性～」

パワーポイントを用い、細谷学校教育課長より説明。

<意見交換>

【佐藤市長】

それでは、本日の協議事項についてご意見をいただきたい。

まず、私から意見を述べさせていただく。支援を必要とする子どもが増えてきていることは間違いなく、理由をはっきりとはわかっていないが、社会全体としてこうしたことへの認識が広がっており、保護者の方も子どもに応じた学習を求めている側面があることから、発見される数が増えているのではないかと感じている。いま説明のあったような、従来の支援を更に充実していくことは、今後もやっていくべきことであろう。

一方で、それだけで良いのかというところを感じている。例えば ADHD と呼ばれるような方々がいずれ社会に出て働いていくためには、やはり採用する企業側の理解も高めていく必要があり、それと同時に、教育現場においても、企業で働くことを見据えた教育を行っていくべきである。しかしながら、具体的にどのようなところに配慮して実社会に向けた教育を行っていくべきかについては、なかなか手がつけられていないように感じている。私自身答えがまだ見つからないところではあるが、実際これだけ数が増えているということは事実であり、社会全体としても障がい者雇用の促進については高い関心が寄せられているところでもあるので、学校と将来の社会生活との繋ぎという点を意識しながら、それに向けて何ができるかということを考えていく必要があるのではないかと感じている。

このような機会に、ぜひ委員の皆様からも忌憚ないご意見を賜りたい。

【白鳥委員】

まず初めに、行政としても特別支援教育には力を入れてきたと言うことを確認しておきたい。

例えば、私がまだ現場にいた14年前の平成21年度の小学校の特別支援学級の数は53学級で、中学校は24学級であった。令和5年度は小学校が118学級、中学校が45学級であり、ほぼ倍増していることから、行政の様々な努力が反映されているのだろうと感じている。

また、特別支援指導員は、24年前の平成11年度に、「情緒・肢体不自由児学級等介護員」として3名配置されたのがスタートだった。その時代から比べると、特別支援の学級数も支援員の数も大きく増えている。

ただ現場では、そうした努力以上に多くの課題が出てきている状態であると感じている。通常学級にいる特別な支援が必要な子ども達の割合も、全国平均で、かつては6%と言われていたが、現在は8%を超えている。

こうした状況の中でインクルーシブ教育を進めていくためには、4つのことが

必要だと感じている。

1つ目はなんとといってもマンパワーである。各学校からの支援員配置の要望は増えているため、予算と人材確保を工夫しながら、今後も対応していく必要がある。もちろん、国や県に対して教員の加配をお願いしていくことも大切である。

2つ目は研修で、先生方が一人ひとりの子ども達に適切に対応するための研修の充実が求められる。校内研修はもちろんだが、行政でもニーズに応じたタイムリーな研修を準備していく必要がある。

3つ目はICTの活用で、個別の支援計画を作成したり、特別支援教育の全体計画を立てたりする時に、ICTの活用は非常に強力な助っ人となるであろうと感じている。

4つ目は、学校全体が機能する体制作りである。市内の各学校では、インクルーシブ教育の前段として、特別支援学級の子ども達が通常学級で学ぶ交流学习を行っている。

例えば、1つの学校のさまざまな種類の特別支援学級に10人を超える子ども達がいたとする。この子ども達が、場合に応じて、通常学級で学ぶ交流学习を行うためには、いつどの子どもがどこで誰と学ぶのか、どの先生がいつどこでどの子どもと一緒に学ぶのか、1日の動きの中でも、通常学級と特別支援学級を見渡して、トータルに計画し、運営する体制作りが必要である。このように、インクルーシブ教育に対応し進めていくためには、人や設備等の充実が欠かせない。

また、ある学級で特別に支援が必要な子どもに対応するため、もう一人の先生の協力が必要となった場合、余裕のある先生をなんとか見つけてその教室に向かわせる等の臨機応変な対応が求められる。

校長・教頭の指導のもと、教務主任を中心として何名かの担任外の先生方が協力して、事態がスムーズに流れるような体制作りが必要となってくる。

このためにも、今の各学校には、せめてプラス1の先生の加配が必要であり、このことについては、これからも、国や県に強く要望していく必要があると考えている。

【中村委員】

特別支援教育を語る上で、切っても切り離せないのが「配慮」という言葉である。私達の身の回りを見ると、まちを歩けば、音の出る信号機や点字ブロック、駐車場にある障がい者用のスペース、公共交通機関にあるシルバーシートや優先席、女性専用車両、夏の期間の弱冷房車等、様々な「配慮」を目にする。

先ほど市長の話にもあったように、企業の採用においても、私が就職活動した時代とは違い、大企業等では、募集の段階で全国転勤型か、地域限定型か勤務地を選ぶことができたり、職種についても選択ができ、そして障がい者の採用につ

いても、年々拡大・充実している。このように、就職を希望する学生に寄り添った「配慮」が進んでいる。

先週、総務省がまとめた調査で、日本の人口が14年連続で減少していることと、そして初めてすべての都道府県で人口が減ったことがニュースになった。これからますます少子高齢化が進めば、本日のテーマであるインクルーシブ社会、いわゆる共生社会を目指し、一人ひとりに寄り添っていくことが、クローズアップされてくるのであらうと感じている。特に、人口減少率の高い山形県などの東北地方においては、「急務の課題」としてとらえていくべきである。

一人ひとりに寄り添うインクルーシブ社会の構築には、まず特別支援教育の推進が不可欠であり、それには3つのポイントがあると考えている。

1つ目は、障がいのある子どもが、能力を伸ばし、自立して社会参加できるように、医療・保健・福祉の分野でとぎれない連携の強化が必要になること。

2つ目は、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同じ場所で共に学ぶことができるよう、個別に配慮して柔軟な環境整備をしていくこと。

3つめは、教員のスキルアップを含め、専門性のある教員や支援員の人的配置と意識の改革が必要になること、である。

最終的に目指すところは、障がいの有無に関わらず、すべての子ども達が授業の内容を理解し、参加している実感や自己の達成感を持つこと、そして文部科学省がこれからの教育のキーワードとして「ウェルビーイング」を挙げているように、一人ひとりが充実した時間を過ごすことができるようになること、更には「生きる力」を身につけられることにあると感じている。

インクルーシブ社会に向けて、今後の特別支援教育には課題が山積みだが、明るい材料もある。元々、山形には若干競争心には欠けるものの、人を思いやりみんなで連帯感をもって実直に物事に取り組む風土が根付いている。この山形の県民性は、インクルーシブ社会の実現に大きくプラスになるであらう。

【細谷委員】

ダイバーシティの先にあるインクルーシブな社会とは、様々な特性を持つ人々が、関わり、認め合い、ともに暮らしていく社会であるが、そのインクルーシブな経験がないとどうなるのかを考えたとき、互いの気持ち、願い、置かれている状況が理解できず分かり合えないということが引き起こる。

幼児・児童期には互いが対等で助け合いの気持ちが生まれやすいといわれているが、この時期にインクルーシブな環境で過ごしていない場合、大人になってから多様性に対応できず共生できないという課題を生み出し、受援者側の視点で見ても、困ったら助けを求めるといふ受援力に関し、自ら養うことが出来ないという課題が生まれる。

これは、いま診断のないグレーゾーンと言われ、社会的に孤立してしまう人や、環境整備が進まず支援者として心身に負担を感じる人を増やす結果とも結びつくものと感じている。

分離された特別支援教育として指摘された国連勧告についても、今、様々な言論が教育の現場や保護者からすでに上がっているが、人権に対する思考は国際社会に羽ばたく子ども達には待ったなしの必須の思考であると感じている。

現在の特別支援教育のベースとなっている医学モデルベースの良さは一概に否定されるものではなく、学校現場ではインテグレーション教育等の様々な工夫がされているが、まだまだ権利の意識で、認識・意識を変え、視点・言葉を変えていく必要性は大いにあると感じている。

例としては、一見同じであろうと言われる、教員主体ですべての子ども達がわかる・できる・楽しむ授業をどう教えるのか、というユニバーサルデザインと、学習者である子ども達が主体者となり、認知科学に基づく学習理論や ICT 活用等、学習者主体の個別最適化として、学習に対する知識や技能、やる気を得ることを可能とするカリキュラムの枠組みをつくるユニバーサルデザイン for ラーニングの違いである。

これは共に障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもに対する指導であり、学習困難を生まない予防的措置ともなるものだが、基盤の違いがあることがポイントである。これを権利の視点で見ると、もっと互いを連動させていく必要性があると感じている。

なぜなら、いますでに医学モデルベースの教育環境の考え方に対して、人権モデルベースで家庭から要望される案件が増えているからである。

本来、両者は子どもの未来に対し、同じ未来を見ているにも関わらず、基盤が違うことで対話にならないことや齟齬を引き起こし、より大きな問題になることがある。この両者をつなぐ対話や熟議は先生方の業務量や在校年数を考えると、ある程度の年数を子ども・保護者と共にするコーディネーターの存在、学習の場で共に権利を理解できるアドボケイトの存在が重要と感じている。

通常学級への教員やサポーターの増員という人的支援は、保護者を含む教育を取り巻く誰もが望む喫緊の要望である。これにより子ども達や保護者の理解が進みやすい環境を作り出し、アドボケイトを増やすという相乗効果も考えられる。インクルーシブ教育にはマンパワーが必要ということは明らかである。

またインクルーシブな教育環境を作っていくには、幼児教育との連携・家庭教育への支援が重要と考える。架け橋プログラムとも言われる幼保小連携だが、幼児教育の一人ひとりに応じた指導を重視するというインクルーシブ教育の視点での申し送りが、いま小学校の先生方のマンパワー不足・個々の資質の不足により、見落とされる例もある。結果、入学後の学習支援に更にマンパワーが必要に

なってしまうという悪循環を引き起こしている。

学校・教育委員会だけではなく、幼児教育との結びつきが一層重要になるのがインクルーシブ教育である。施設や家庭環境に関係なく、学びに向かう基礎を作る中での特性の共有や、アドボケイトとなる子ども達の育ちは特に重要である。

幼児教育の後押しとして、絶対的に必要なのが、学校教育を見据えた幼児期からの家庭教育の支援の重要性で、幼児教育・学校教育と協働できない保護者も多い中、適切な関わりを持続的に持ち続けられる家庭教育を作るには、学校教育からのスタートではなく、それ以前からの家庭教育への支援が重要である。

先に申し上げた受援力の無さや、目につく共感意見のみを振りかざす等、学校教育への負担として悪循環を生んでいるのも、インクルーシブ教育の無い中で大人になった保護者が多いからであると感じている。

インクルーシブ教育先進地で発生しているグレーゾーンの子ども達が通常の学校教育では十分な支援が得られないとして、特別支援学校への入学が増えているという課題も、家庭教育の部分に一因があるとも感じている。

家庭教育を推進することで、これまでの幼児教育の中では見えにくかった特性に早く対処していくこともできる。インクルーシブ教育は学校現場だけにあらず、取り巻く環境を変えていくことが重要である。

保健の視点での心理・療育等との連携強化、コーディネーターの存在などの幼保小連携・接続の強化、改正法として来年度義務化される合理的配慮等、保護者の過重な要望等に対する調整を行う第三者機関の創出・連携の強化、そして学校の意識改革のための先生方への研修実施等、様々な関係機関が一丸となり、どれか一つずつではなく、併走していくことができる山形市の姿に期待したい。

【伊藤委員】

山形市の特別支援教育を充実させていくにはやはりマンパワーが必要である。しかしながら、人材を育てていくには、人員や費用面でハードルが高く、増やそうとしてもすぐに増えるものではないと感じている。

そうした中で、いま何ができるかを考えてみると、ICT 機器が整備されてきているので、例えば LITALICO を活用して支援計画を作成する等、事務的な仕事を効率化し、先生の負担を減らす一方で、できた時間を子ども達一人ひとりに合わせたきめ細かい教育や関わりに充てていくことができれば良いと考えている。

いまは夏休み期間中で、色々な学校に呼ばれ特別支援の研修や、不登校の子への関わり方の研修等を行っているが、実際見聞きをすると、専門家には相談していないが、担任から見気になるところがあり、個別支援計画を作成していたり、校内の支援委員会で相談していたりといった児童や生徒が多く存在している。

そうした子ども達が十分な支援を受けられているかという点、そうではない現

状を現場にいると非常に感じる。

私は高校のスクールカウンセラーもしているが、発達障害のある子ども本人だけでなく、保護者も、自分の子どもが発達障害であるという認識を全く持たずに高校へ進学してくるケースが存在している。しかし、高校になってからだと、発達障害の検査を受けること自体もそうであるが、仮に発達障害と診断されても、それを受け入れられないということが、本人、保護者の間で多く起きている。こうした生徒の中には、一般就職が難しい生徒も多く、先程の市長の話にもあったように、このような生徒達がいずれ社会に出て働くことを見据えた対策が重要となってくる。

現在、ハローワークでは障がい者雇用の窓口が整備されており、障害者職業センター等でも、その子の特性をしっかりと検査したうえで就労支援やジョブコーチが行われるなど、就職した後を見据えた手厚いサポート体制が整ってきている。

それにも関わらず、そこに繋がるまでの間で、保護者や本人が足踏みをしてしまうことが多く、結局、一般就労をしたが長続きせずに辞めてしまい、閉じこもりになってしまうような子が多く見られる。

そうしたことから、やはり小学校や中学校の段階で、障がいに対する理解を深めることが必要で、保護者と学校と専門機関がしっかりと連携し合っていくことが大事なのではないかと感じている。

先程の細谷委員の話にもあったが、実際幼児教育のところでは、私も幼稚園や保育園で巡回相談を行っていたり、市の発達相談や子育て相談等に関わっていたりする中で、障がいの早期発見を行い、療育センターへの紹介や保護者の方の支援ということも強く実施しているつもりではあるが、一方で小学校に上がってからの支援というものが、あまり見えてこないのが現状である。

中学校はスクールカウンセラーが入っているのですが、そこで必要な特別支援が行われているわけだが、中学校で問題になっているのは二次障がいである。元々、発達障害の子の特性と言ったら、例えば ADHD の子などは多動性と衝動性と不注意というだけのものである。しかしながら、それが発端となり、いじめ被害であったり、周りとうまくいかないことによる不登校であったりといった事態が発生してしまっている。

いまは多様性と言われているが、色々な子がいる中で、自分とは違うけれども尊重されるべき存在であるし、自分もそうである、ということ学ぶ機会が、教育の面ではまだまだ足りていないのではないかと感じている。

中学校の段階で発達障害により暴れてしまったり、不登校になってしまったりするような子達は、やはり小学校の時からいじめを経験していたり、自己理解ができず我慢してきた経験があり、そうしたものが自我の発達と共に表面化し、問題行動へと繋がってしまうケースが多い。

このようなことから、小学校時代における心のケアとして、本人は何も訴えて来ないかもしれないが、教師がしっかりと児童の心を知ろうとし、その子の困り感をすくい上げていくことが、将来の二次障がいを防ぐ上では重要なことである。結局、こうしたことに手を付けていかない限り、いじめや不登校は減っていないと感じている。

あわせて、インクルーシブな社会を実現していくのであれば、やはり心が純粋で許容性の高い小学生のうちから、多様性を認め、他者を尊重することができる心の教育をしっかりと行っていくことが、とても大事なことであると私は感じている。

【金沢教育長】

教員経験者という立場から話をさせていただく。

私は平成18年度に指導主事として教育委員会の学校教育課に在籍していたが、平成19年度から「特殊教育」が「特別支援教育」へと転換するというところで、国の説明会に参加したことがある。その際、国からはこれからの社会において今回の転換が極めて重要になってくるという説明がなされ、それについては参加者全員納得して聞いていた。そうした中、どう進めていくかという説明において、特別支援教育コーディネーターという存在を学校に設けていきたいという話があった。重要な役割であり、責任も重い任務であるため、我々は当然新しい定数として、学校に設けられていくのだろうと思って聞いていたところ、現在の人数の中で対応して欲しいという説明だったもので、「一体どうやって対応すると言うのだ」という意見が全国の担当者から続発し、会が紛糾したことを覚えている。

先程の白鳥委員からの話にもあったとおり、人的な部分はずっと埋められずに学校現場に求められてきた経緯がある。ただ、子ども自身や家庭的には、この転換は非常に意味のあるものであったと感じている。

人的な支援については、度々教育長会等でも話題になっているため、教員が疲弊することなく、子ども達一人ひとりを大事にする教育が進められるよう、国に対しては、諦めずに要望していかなければならないと考えている。

そうした背景があったということをお伝えしつつ、私からも3点、話をさせていただきたい。

まず1点目として、特別支援教育の今後の方向性について、先ほど事務局から説明があったが、ご存じのとおり、増加の傾向は山形県に限った話ではなく、全国的な傾向である。やはり保護者自身も、特殊学級よりは特別支援学級に期待しているところがあり、学習の個別最適化が一層進んでいく中で、今後も特別支援学級の数は増加していくと想定されることから、山形市の教育委員会としても、

その方向性について、しっかりと考えていかなければならない。

そうした中、明らかに以前と違う点があり、それは障がいが多様化していることである。私が以前、指導主事として携わっていた頃は、自閉・情緒学級や知的障害学級、それから言語通級指導教室というものがメインだった。しかし、最近では肢体不自由や病弱、視覚障害、聴覚障害等、これまで特別支援学校に通っていたような子ども達が、保護者のニーズにより、市町村の公立学校にどんどん入ってきている。こうした状況に応じ、ソフト面、ハード面の双方で、対応をしていかなければならないということを、学校現場も教育委員会も、意識して進めていく必要があると感じている。

山形市教育委員会としては、平成20年度に特別支援教育の目指す方向性を定めたが、障がいの多様化や現在のニーズに合わせ、改めて目指すべき姿を整理していく必要があると考えている。

例えば、ソフト面については、私自身校長をしていた時、特別支援学級の子ども達が ICT 機器を活用して生き生きと学ぶ姿を見たことがあり、そうした環境の充実が必要であると感じている。

また、ハード面についても、整備費等のハードルは高いが、様々な障がいのある子ども達が不便なく過ごすことができる環境の整備が必要であると考えている。

それに加え、関係機関との連携も重要である。本日はこども未来部と福祉推進部の部長にも同席してもらっているが、特別支援教育を有効的に進めていくためには、学校を中心とした教育以外にも、家庭的な支援が重要であると感じている。そうしたことから、こども未来部や福祉推進部との連携等、部署を横断した連携が、これからは欠かすことのできないものとなってくるだろう。

2点目は、学校現場における教育力の向上である。山形市は中核市なので、市独自の研修を行うことができるほか、県の教育センターでも、特別支援教育の資質向上は命題としてとらえており、言語通級指導者の育成等に力を入れている。このように、特別支援教育に携わる教員を育成していくことが必要で、特にリーダー的教員をいかに育成していくかが重要であると感じる。現在リーダーとして活躍している教員も高齢化が進んでおり、言語通級指導等では退職した職員を再任用しお願いしている部分もある。

これまでの特別支援教育というのは、特別な先生が、ある程度固定で専門的な指導を行ってきたという点が否めない。学校現場における教育力の向上には、学校現場全体の体制作りが重要で、国の方でも言われているように、通常学級のみならず、特別支援学級の担任を多くの教員に経験してもらうことが、体制作りには必要なのではないかと感じている。

例えば、ある程度の勤続年数を迎えた教員を対象にした中堅研修の一環として、

特別支援学級の担任を経験させるということも一案ではあるが、できることならば、若いうちから特別支援学級の担任を2年から3年間という長い期間で経験してもらおうことが、指導力を上げるうえでは有効なのではないかと感じている。学校の実情がそれに追いついていない部分もあるが、こうした学校現場の体制作りこそ、教員の育成、ひいては教育力の向上に繋がっていくのであろうと感じる。

最後の3点目は、人的支援の拡充である。これまで4つの学校の計画訪問を見てきたが、1学級あたり担任、支援員を合わせ2人から3人体制で支援を行っていた。実際、最低でもこのくらいの体制を確保しないと、子ども達が教室を飛び出したり、他の子を叩いたりといった様々な状況に対応できないという現状がある。

更に、近年では医療的ケア児への対応というものも出てきている。これは教育長会の中でも話題に上がるのだが、やはり生命に関わることなので、看護資格を持っている方がいないと非常に対応が難しい部分がある。それに加え、アレルギーのある児童も増えてきている。エピペンの使い方などは学校で研修を行っているものの、いざというときに適切に対応できるかどうかは、そうした資格や経験の有無が非常に大きいと感じている。

こうしたことから、人的支援の拡充について、行政としての対応がこれからますます重要であり、必要とされてくるのであろうと感じている。

【佐藤市長】

ほかに意見等はないか。

【白鳥委員】

インクルーシブな教育を進めていくためには、学校の雰囲気作りというものも大事であると感じる。交流学习が進んでいくと、通常学級の子ども達と特別支援学級の子ども達が仲良くなり、そしてお互いのことをよく知るようになり、認め合うという雰囲気が自然とできあがってくる。特に小学校ではそうした雰囲気が作りやすいだろう。

こういう雰囲気の醸成が、インクルーシブな教育に繋がり、更にそれらが保護者や地域にまで波及していくことで、結果的にインクルーシブな社会へと貢献していくことであろう。

【佐藤市長】

今日は非常に貴重な意見をたくさんいただいた。

今後は頂戴した意見を踏まえながら、山形市としての考えをしっかりと整理し、一層取組を進めていきたい。

4 その他（大沼教育企画課長）

今年度の総合教育会議の持ち方については、昨年度同様、年2回の開催を考えている。第2回目については、令和6年2月頃を予定している。具体的な内容については、今後協議して決定していきたい。

5 閉会（大沼教育企画課長）